

富山県学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン

- 少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、学校と地域との連携・協働による持続可能な活動環境を整備することが必要。
- 県は、令和4年12月の国のガイドライン策定を受けて、平成31年2月に策定した「富山県の部活動の在り方に関する方針」を改定し、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、県の考え方を提示する。

【主な対象】 I 公立中学校 及び 県立高校 II・III 公立中学校 (県立高校は実情に応じて取り組むことが望ましい)

I 学校部活動

- 1 学校部活動の位置づけ
- 2 適切な運営のための体制整備
 - (1) 部活動の方針の策定等
 - (2) 指導・運営に係る体制の構築
- 3 適切な休養日と活動時間の設定
- 4 適切な指導の実施
 - (1) 適切な指導
 - (2) 学校部活動における不祥事の防止
 - (3) 事故防止と事故への対応
 - (4) 指導現場での応急処置
- 5 生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術環境の整備
 - (1) 生徒のニーズを踏まえた運動部及び文化部の設置
 - (2) 外部指導者の活用
 - (3) 地域との連携等
 - (4) 参加する大会等の精選

I 学校部活動を実施する場合の適正な運営等の在り方を示す

- 1 ○ 生徒の自主的・自発的な参加による活動
学習意欲の向上や責任感・連帯感の涵養、良好な人間関係の構築等、教育的意義が大きい活動
- 2 ○ 教師の部活動の関与について法令等に基づき業務改善や勤務管理等
○ 部活動指導員や外部指導者を確保
○ 円滑に学校部活動を実施できるような適正な数の学校部活動を設置
○ **【新】 個人情報の適切な管理及び取扱いの徹底【県独自】**
- 3 ○ 休 養 日 週あたり2日以上(平日1日、週休日1日以上)
活動時間 平日2時間程度、休業日は3時間程度
年間の総量規制(年104日以上、週末52日以上)【県独自】
- 4 ○ 心身の健康管理・事故防止の徹底、体罰・ハラスメントの根絶の徹底
○ 指導上の留意事項や不祥事の防止、事故防止の取組**【県独自】**
※事故発生時の対応等を詳細に記載(県方針から継続)
- 5 ○ **【新】 部活動に強制的に加入させることがないようにする**
○ 生徒の多様なニーズに応じた活動環境の整備
○ スポーツ・文化芸術団体との連携や保護者等の協力の下、学校と地域が協働・融合した形での環境整備
○ 学校部活動の地域連携によるスポーツ・文化芸術活動の推進
○ **参加する大会等の精選【県独自】**

＜具体的な取組＞

学校

- ・活動計画・実績の提出(顧問→校長)
- ・活動方針や活動計画等の公表
- ・部員名簿の厳重管理等
- ・部活動指導者向けの研修
- ・事故発生時の連絡体制構築
- ・事故防止の安全点検
- ・部活動の精選

県・設置者

- ・部活動指導員等の任用
- ・部活動指導者向けの研修(安全確保、体罰・ハラスメント防止等)
- ・部活動指導員派遣
- ・スポーツエキスパート派遣
- ・人材バンクの整備(県)
- ・大会等の上限の目安を設定

新 II 新たな地域クラブ活動

- 1 新たな地域クラブ活動の在り方
- 2 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備
 - (1) 新たなスポーツ・文化芸術環境の整備方法
 - (2) 休日の学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行の段階的推進
 - (3) 地方公共団体における総合的・計画的な取組
- 3 運営団体・実施主体としての適切な運営のための体制整備
 - (1) 地域スポーツ・文化芸術団体等の整備充実
 - (2) 関係者間の連携体制の構築等
 - (3) 指導者の量の確保
 - (4) 活動場所の確保
 - (5) 適正な運営方法
 - (6) 教師等の兼職兼業
- 4 適切な指導の実施
 - (1) 指導者の質の保障
 - (2) 適切な休養日と活動時間の設定
 - (3) 適切な指導
- 5 学校との連携等

II 学校と地域との連携・協働により、生徒の活動の場として整備すべき新たな地域クラブ活動の在り方や段階的な進め方等を示す

- 1 ○生徒のスポーツ・文化芸術活動としての地域クラブ活動
- 2 ○まずは休日における地域の環境整備を着実に推進
○平日の環境整備はできるところから取り組み、休日の取組の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
○市町村が運営団体となる体制や、地域の多様な運営団体が取り組む体制など、段階的な体制の整備
○国が令和5年度～7年度の3年間を改革推進期間として支援することを踏まえ、環境整備を重点的に実施【県独自】
- 3 ○地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備充実
○地域スポーツ・文化振興担当部署や学校担当部署、関係団体、学校等の関係者を集めた協議会などの体制の整備
○指導者確保と人材バンク整備、意欲ある教師等の円滑な兼職兼業
○公共施設を使用する際の負担軽減・円滑な利用促進
○保険の加入や安全に配慮した体制整備【県独自】
○応援企業登録制度【県独自】をはじめとする企業との連携
- 4 ○指導者の資質向上の研修会を継続的に実施【県独自】
○週あたり2日以上休養日の設定（休日の場合もいずれか1日）
○本県の学校部活動に準じた活動時間・休養日設定【県独自】
- 5 ○活動方針・取組内容・スケジュール等の共通理解や情報共有

＜具体的な取組＞

県・市町村

- ・活動の在り方検討（市町村）
- ・関係者からなる協議会等設置
- ・実証事業等の成果の普及（県）
- ・市町村へ必要な指導助言（県）
- ・指導人材発掘、人材バンク（県）
- ・指導者向け研修実施（県）
- ・応援企業登録制度の充実（県）
- ・教師の兼職兼業許可（市町村）

運営団体・実施主体

- ・年間・月の活動計画策定 等
- ・指導者・活動場所の確保
- ・可能な限り低廉な会費等設定
- ・適切な休養日・活動時間設定
- ・連絡体制の整備、体罰等根絶

学校

- ・協議会等における情報共有

新 III 大会等の在り方の見直し

- 1 生徒の大会等の参加機会の確保
- 2 大会等への参加の引率や運営に係る体制の整備
 - (1) 大会等への参加の引率
 - (2) 大会運営への従事
- 3 生徒の安全確保
- 4 大会等の在り方

III 地域クラブ活動の参加者のニーズ等に応じた大会等の運営の在り方を示す

- 1 ○地域クラブ活動の会員等も参加できるよう大会参加資格を見直し
- 2 ○大会等参加の引率に係る体制の整備、運営に係る適切な人員確保
- 3 ○生徒の健康と安全に配慮した大会開催時期や会場の設定
○生徒の体調管理を最優先とした大会運営
- 4 ○大会参加の在り方（開催回数の精選、複数の活動を経験したい生徒等のニーズに対応した機会を設ける等）

＜具体的な取組＞

大会の主催者

- ・大会参加資格の見直し
- ・教師以外の引率者の規定整備
- ・運営に係る人員確保
- ・会場・開催時期等の配慮
- ・大会数の精選・開催方法工夫